

# 児童館 だより

児童館は、児童に健全な遊び場・機会を提供し、子どもが心身ともに豊かな発達ができるように支援するところです。行事の詳しい内容は児童館にお問い合わせください。なお、市ホームページに児童館だよりを掲載しています。



▲市ホームページ児童館だより



※お金やゲームなど貴重品は持ってこないように、また、持たせないようにしてください。

## 東児童館 ☎248-5203

### つくしんぼ 参加者募集

就園前の乳幼児とその保護者を対象に、子育ての応援を行なっています。親子で季節の行事や工作、運動遊びなどをして一緒に楽しい時間を過ごしましょう。皆さんの参加をお待ちしています。

- と き** 毎週木曜日 午前10時30分～(1時間程度)
- 対 象** 0歳～就園前までの乳幼児とその保護者
- 定 員** 先着20組
- 参加費** 無料(母親クラブに加入する場合は年会費負担あり)
- 申込開始** 3月13日(金) 午前10時～  
※児童館窓口または電話でお申し込みください。

### つくしんぼ活動に参加、体験してみませんか

- と き** 2月20日(木) 午前10時30分～
- 内 容** 講師の先生と一緒に親子で楽しく体を動かしましょう。
- 参加費** 無料  
※お気軽にお申し込み・お問い合わせください。



開館時間/午前8時30分～正午 午後1時～5時  
休館日/月曜日、第2日曜日、祝日

## 泉ヶ丘市民センター 児童館 ☎248-3453

### のびのびキッズ参加者募集

どなたでも参加できる親子活動に変わります。里帰り出産や育児中の人もお気軽にどうぞ。毎回楽しい遊びを計画しています。(ふれあい遊び、サーキット、誕生会など)一度登録すれば、不定期の参加や1回ごとの参加もできます。

- と き** 毎週金曜日(月の最終週を除く) 午前10時30分～(1時間程度)
- 対 象** 0歳～就園前までの乳幼児とその保護者
- 参加費** 無料 ※3月17日(火) 午前10時30分～ 簡単な説明会あり。

### 地域組織活動 母親くらの活動を応援しています

- と き** 毎月の最終金曜日 午前10時30分～
- 参加費** 年会費500円
- 内 容** 食育や講師を招いての活動、クリスマス会やイチゴ狩りなどの活動を行ないます。※のびのびキッズの説明会の後に、母親くらの案内と申し込みも同時に行ないます。

### スポンジロリポップととろけるチョコレートタルト

- と き** 2月22日(土) 午前9時30分～正午
- 対 象** 小学生 **定 員** 先着15人
- 参加費** 300円
- 内 容** 見て楽しい、食べておいしいおしゃべりなスイーツを講師の先生に教えてもらいます。
- 申込方法** 児童館窓口または電話で、本人か家族の人がお申し込みください。(代理人不可。電話での仮予約可)

開館時間/午前8時30分～正午 午後1時～5時  
休館日/月曜日、第2日曜日、祝日

## 西児童館(ふれあい館内) ☎242-7008

### 春だ! 家族で! デイキャンプ!

- と き** 3月15日(日) 午前10時～午後2時
- と ころ** 三つの木の家
- 対 象** 4歳～小学生までの親子
- 定 員** 先着10組
- 参加費** 1人200円
- 内 容** 竹を切って竹飯ごうに挑戦します。簡単なおかずも作り、会後は体を動かす遊びもします。
- 持ってくるもの** 汚れてもいい服、飲み物、軍手
- 申込開始** 2月27日(木) 午前9時～
- 申込方法** ふれあい館窓口で入金後、本予約となります。(電話での仮予約可)

### 春日和コンサート

- と き** 3月26日(木) 1部 午後1時30分～50分 2部 午後2時～3時
- と ころ** ふれあい館
- 対 象** どなたでも **定 員** 50人程度
- 内 容** テノール歌手 高数義則さんを招き歌を楽しみます。
- 1部 アメリカでみんなに愛され歌い継がれている『ハエをのみこんだおばあさん』や童謡
- 2部 懐かしいフォークソングなど
- 参加費** 子ども 無料 大人 100円(ドリンク付き)
- 申込方法** ふれあい館窓口または電話でお申し込みください
- 申込開始** 2月20日(木) 午前9時～

開館時間/ (月～土曜日)午前8時30分～午後5時15分 (日曜日)午前9時～午後5時15分  
休館日/ 祝日、第4日曜日

# 素敵な人生。素敵なパートナー

男女共同参画推進懇話会 藤林 知江

懇話会に参加して1年半が過ぎました。幼児教育から介護職と女性中心型労働の現場にいる私には、男女共同参画の意味をとらえるのは難しく感じましたが、会での時間は改めて自分自身を振り返る機会でもありました。

社会に出た頃は、女性の就業率上昇の時代でしたが、結婚・出産で離職する人も多く、継続率は低かったように覚えています。

私は幸いにも職場や周りの協力にも恵まれ、3人の息子を育てた今でも仕事を続けられています。大変なこともありましたが、その頃家族に役割分担を求める意識はなく、好きな仕事に就き、家事や育児をこなし頑張っている私、と自己満足し充実した毎日でした。

そんな中に育った息子たちは現在、当り前のように子どもの世話をし、掃除に料理と家事を分担する生活を送っています。家にいた頃は何かしなかったのにと思いつつもその自然な姿を微笑ましく感じます。

男女共同参画に関する男性の理解のために周知・啓発に取り組み、社会全体の環境整備がなされているからこそ、息子たちの意識も変わったのだと思います。

今では幼児教育や介護の現場も男性活躍の時代。男性が女性のように、女性が男性のように振る舞うのではなく、その人のままで尊重される世の中に、そしてどのような場面でもまず一人一人が心の温度を上げて、お互いを思いやる心と言葉が多くあるように心から願います。

## こんにちは はこちら消費生活センターです

問い合わせ先 市消費生活センター(総務課内) ☎248-5442  
相談受付時間 平日 午前10時～午後4時



**「無料」「プレゼント」楽しく通っているうちに高額な商品を購入**

**相談事例**

「宣伝を聞くと無料で商品がもらえる」と知人に誘われて会場に出かけた。何度か通ううちに、熱狂する会場の雰囲気にもまれ、つい高額な商品を買ってしまった。2カ月の間に磁気治療器、ネックレス、下着、絵画など次々にすすめられ、断りきれず気が付くと100万円ほどになった。生命保険も解約して支払った。

(70歳代、女性)

**解説**

事例のような商法は催眠商法といえます。閉め切った会場に人を集め、日用品などをタダ同然で配って熱狂的な雰囲気を出します。冷静な判断ができなくなった来場者に高額な商品を買約させる催眠状態を作り出す手口です。

**対応**

契約書面交付8日以内であれば、クーリング・オフの手続きを行ない取り消しとなります。

**注意**

・無料の日用品などにつられて安易に会場に近付かないことが第一です。長期的に会場に通う中で築かれた販売員との関係や会場の雰囲気によって断りにくくなります。

・老後の資金を取り崩してまで購入する必要があるか、よく考えましょう。

・家族や周囲の人は、本人に寄り添った話し合いを心掛けてください。会場に向く背景には、寂しさ、健康、経済などの不安があると聞かれています。否定せずに話をよく聞いてあげましょう。

契約書をもらっていない場合は書面交付から8日以内に手続きを行ないます。

期間が過ぎていても、販売方法について問題があった場合は取り消しができる場合があります。今回の事例では領収書などを参考に経緯書を業者に交付し、販売での問題点について話し合うことになりました。